岬町長 田 代 堯 様

岬町行財政改革懇談会 会長 足 立 基 浩

岬町行財政集中改革計画(第3次集中改革プラン)の策定に関する答申書

平成28年1月18日付岬行革第269号において、貴職から諮問を受けた岬町行財 政集中改革計画(以下「第3次集中改革プラン」という。)の策定に係る岬町行財政改 革懇談会(以下「懇談会」という。)の意見を下記のとおり答申する。

記

1. 総論

第2次集中改革プラン(計画期間 平成23年度~平成27年度)においては、目標効果額とほぼ同額の効果額を得られ、地方債残高の縮減、経常収支比率や実質公債費比率の指標の改善が見られたが、引き続き改革を実施しなければ高齢化に伴う社会保障費の増加や人口減少等による町税の減収が進むことにより、厳しい財政運営を強いられる見込みである。

このような状況を打開し、町の持続的な活性化を目指す「第4次岬町総合計画」や「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を進めるためには、第2次集中改革プランを更に深化させた行財政改革を進めることが必要不可欠であるとの結論に至った。第3次集中改革プランの策定は、平成27年8月3日に答申した「岬町行財政集中改革プランの進行管理等に関する答申書(以下「進行管理等に関する答申」という。)」において、「第4次岬町総合計画の財政的裏付けとして、持続可能で安定した財政基盤や組織の構築を目指し、引き続き改革の手を緩めることなく新たな財政健全化計画を策定する必要がある。」と述べたこととも整合するものである。

第3次集中改革プランでは、行財政改革に向けた6つの基本的方針に基づき策定される66項目の改革目標を掲げ、その改革効果額により平成28年度から平成32年度の5年間を見据えた財政収支の均衡と財政構造全般の弾力性を示す経常収支比率の改善を目指すものである。

その目標に向け、積極的に改革を進める必要があるという観点に基づき、本懇談会に

諮問を受けた第3次集中改革プランの内容について審議し、議論を行った結果、改革内容等について概ね妥当であると判断する。

しかし、各論において述べる懇談会の委員意見についても考慮され、引き続き第3次 集中改革プランに基づき、徹底した進捗管理と情報開示に努め、スピード感を持ち改革 の推進に努められたい。

最後に、本答申が今後実施される行財政改革に十分活用されるよう、町長におかれては、行財政改革の先頭に立ち、強いリーダーシップを発揮していただくことを期待するものである。

2. 各論

本懇談会において、審議、議論したことによる各改革項目等についての委員からの主な意見は、次のとおりである。

① 公共施設の統廃合

公共施設の統廃合については、少子化に伴う児童数の減少に伴い、給食調理場の給食 提供数に余裕ができると予想されることから、岬中学校給食調理場と子育て支援センタ 一保育所給食調理場の統廃合について検討を進めているが、他の公共施設についても利 用状況等を踏まえ、類似の施設等については、統廃合を進めることによりスケールメリ ット等を活かし、維持費の削減に努められたい。

② 固定資産税の引下げ

固定資産税の超過税率については、0.3%のうち平成25年度に0.1%、平成28年度においても0.1%(計0.2%)の引下げを実施しているが、残り0.1%の引下げを行うに当たっては、将来の財政状況等を踏まえ、慎重に進められたい。

③ 地方債の残高と投資的事業の実施時期の検討

現在、見込まれている投資的事業を実施しても第3次集中改革プランの期間においては、標準財政規模に対する地方債(借金)の返済額の比率は上昇しないとされているが、地方債の残高は、平成32年度以降に再度上昇することが見込まれる。また、投資的事業は、計画変更等により事業費の変更等もあり得ることから、毎年、投資的事業の財政への影響を把握するとともに、影響がある場合においては、投資的事業の実施時期についても見直しを行われたい。

④ 単年度ごとの財政収支バランスの確立

第3次集中改革プランにおいては、中・長期的な財政収支バランスを保つことを目指しているが、平成29年度においては、定年退職者の増加により退職手当が増え、財政

収支バランスが崩れることが予想されている。しかし、財政運営を進めるに当たっては、 各年度においても財政収支バランスが保たれる運営に努められたい。また、今後も、多 くの定年退職者が見込まれることから民間における退職手当引当金に相当する制度を 検討されたい。

⑤ 高齢化と少子化対策

地域の活性化、安全・安心な町づくりに積極的に取組み、元気な高齢者の社会参加の機会の提供や少子化を見据えた子育て支援の環境を充実することにより、若い人達に魅力のある永続的な住環境等の整備を早急に努められたい。

⑥ 職員定数管理計画の策定による職員定数の適正化

職員定数管理計画については、本懇談会に示されなかったが職員の定年退職に伴い新規採用職員に新陳代謝されることで、本来なら人件費の削減が進むと考えられるが、年金制度の改正により希望する退職職員を再任用する必要があることから人件費の抑制には繋がらない状況にあることが示された。このことから、再任用職員の活用により臨時職員の採用人数を抑制し、経費の削減に努める必要がある。また、現在、国においては、臨時・非常勤職員の待遇改善に向けた定義付けや採用方法、任期を明確にするほか、期末手当も支給可能とする地方公務員法と地方自治法の改正が考えられている。これらのことから、職員の業務量の把握に努め、職員定数の見直しを進めるなど行財政改革を図られたい。

⑦ 統一的な基準による地方公会計の帳票等を用いた事務事業評価等

平成28年度決算より導入される「統一的な基準による地方公会計」の財務諸表により他の市町村との比較が可能となり、これらを用いた事務事業評価を進めるとされているが、第三者による客観的な事務事業評価についても検討されたい。

また、統一的な基準による地方公会計の財務諸表の策定においては、固定資産台帳を 作成し、資産の把握がなされることから、把握した資産において、将来においても使用 見込みがないものなどの不用資産については、積極的に売却等の処分をされたい。

⑧ 経常収支比率の改善

今回示された改革後の経常収支比率については、平成27年度(95.3%)に比べて平成28年度は、固定資産税の超過税率0.1%の引下げや退職手当の増加等により、97.1%に上昇することが予想されている。しかし「進行管理等に関する答申」においても示したように財政構造の弾力性の改善を行う必要があることから経常収支比率を90%以下にする努力を行い、更なる財政構造の改革に努められたい。

⑨ 路線バスの運営方法等の検討

路線バスについては、平成28年度より道路運送法第78条による町直営で行う「市町村運営有償運送」の方法により運行を行っている。平成28年度については、実証運行期間と位置づけられているが、乗降調査を踏まえつつ、利用しない方も税負担をするものであることから、更なる負担増に繋がらないように運営方法等について検討されたい。

⑩ 道の駅みさきの計画的な運営

道の駅みさきについては、平成28年度末に開駅され、運営については、委託料等の 負担なしで指定管理者制度を導入することとなっているが、町の特産品を積極的に取り 入れてもらうなど地域の活性化に繋がるものとなるよう努められたい。また、今後も新 たな負担が発生しないような事業運営を進めるとともに、指定管理者と共存可能な計画 的な運営に努められたい。

3. 懇談会の開催状況

- (1) 平成27年度岬町行財政改革懇談会
 - ① 開催日時 平成28年1月18日(月)午後2時開会
 - ② 議事内容
 - (1) 会長、副会長の選出
 - (2) 町長からの諮問
 - (3) 岬町行財政集中改革計画(第3次集中改革プラン)(素案)について
 - ③ 提出資料
 - (1) 岬町行財政改革懇談会委員名簿
 - (2) 岬町行財政改革懇談会設置要綱
 - (3) 岬町行財政集中改革計画(第3次集中改革プラン)(素案)

(2) 平成28年度第1回岬町行財政改革懇談会

- ① 開催日時 平成28年5月9日(月)午後2時開会
- ② 議事内容
 - (1) 改革取組前・今後の財政収支見込(普通会計) について
- ③ 提出資料
 - (1) 改革取組前・今後の財政収支見込(普通会計)について

(3) 平成28年度第2回岬町行財政改革懇談会

① 開催日時 平成28年10月24日(月)午後2時開会

- ② 議事内容
 - (1) 事務事業の見直しについて
 - (2) 改革取組前・今後の財政収支見込(普通会計)について
 - (3) 岬町行財政集中改革計画(第3次集中改革プラン)(素案)について
- ③ 提出資料
 - (1) 事務事業の見直しについて
 - (2) 岬町行財政集中改革計画(第3次集中改革プラン)(素案)
- (4) 平成28年度第3回岬町行財政改革懇談会
 - ① 開催日時 平成29年1月16日(月)午後2時開会
 - ② 議事内容
 - (1) 岬町行財政集中改革計画(第3次集中改革プラン)(素案)について
 - ③ 提出資料
 - (1) 岬町行財政集中改革計画(第3次集中改革プラン)(素案)

岬町行財政改革懇談会委員

会 長 足立 基浩

副会長 宮川 益和

委員 和中信隆

委員 山原 學

委 員 中小路 美佐子

委員 永田 歌代

委員 辻口幸人

委員 下出 忠

委員 辻 昭江

委 員 松岡信男

委 員 小宮山 和実

委員 松田 桃子

順不同